

# 光市 土砂災害 ハザードマップ

## 土砂災害について知ろう!

光市土砂災害ハザードマップは、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり）、緊急避難場所、要配慮者利用施設など土砂災害の警戒避難に必要な諸情報を図示したため、土砂災害のおそれのある箇所をあらかじめ把握し、地域の防災、避難等に役立てていただくマップとなります。

### ご利用にあたって注意していただきたいこと

**土砂災害警戒区域等（土砂災害のおそれがある区域）について**

土砂災害警戒区域等（土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）は、土砂災害防止法に基づき、土砂災害から住民の生命及び財産を保護、警戒避難体制の整備等を推進するために、土砂災害が発生する区域を明らかにしたものです。山口県の調査により、光市では、760箇所（急傾斜 553箇所、土石流 205箇所、地すべり 2箇所）の土砂災害警戒区域、及び、723箇所（急傾斜 544箇所、土石流 179箇所、地すべり 0箇所）の土砂災害特別警戒区域が指定されています。

光市では、土砂災害警戒情報が発表された場合、土砂災害危険度のレベル2で避難準備、高齢者等避難開始、レベル3で避難勧告、レベル4で避難指示（緊急）を、対象となる土砂災害警戒区域に発令することとしています。

このハザードマップで掲載する警戒区域等は、その境界を明示するものではなく、土砂災害防止法に関する情報の全てではありません。表示される内容をよく確認の上、輻射位置と範囲を示した参考図としてご利用ください。

また、提供する他の土砂災害防止法に関する情報は同法に関する法定図庫ではなく、同法に基づき指定する土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の内容を証明するものではありません。そのため、不動産取引の資料とするもの、義務の発生するものなど、お知りになりたい内容に応じて正確な情報が必要な場合は、山口県周南土木建築事務所または山口県土木建築部砂防課の窓口で確認してください。

**「土砂災害防止法」とは**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害（急傾斜地の崩壊、土石流、地すべり）から住民の生命、身体を守るために、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うことで、平成13年4月に施行されました。

**「砂防基礎調査」の実施**

山口県知事は、市町村長の意見を聞いた上で区域を指定します。

**「土砂災害警戒区域」の指定**  
＜土砂災害のおそれがある区域＞

**「土砂災害特別警戒区域」の指定**  
＜土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に甚しい危害が生じるおそれがある区域＞

土砂災害警戒区域等の指定に関するお問い合わせ

**光市 建設部 監理課**  
光市中央六丁目1番1号  
電話：0833-72-1534

### 避難情報について

「避難に関する情報」には、次の3つの情報があります。発令前でも、身の危険を感じたら自主的に避難するようにしましょう！

**3 警戒レベル**

**高齢者等避難**

避難に時間を要する人（高齢者の方、障害のある方、乳幼児など）とその支援者は避難をしましょう。近隣の安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

**4 警戒レベル**

**避難指示**

速やかに避難先に避難しましょう。避難場所への移動が危険な場合は、近隣の安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

**5 警戒レベル**

**緊急安全確保**

災害が発生または切迫している状況です。命を守るために最善の行動をとってください。

光市 建設部 監理課  
光市中央六丁目1番1号 TEL：(0833)72-1534

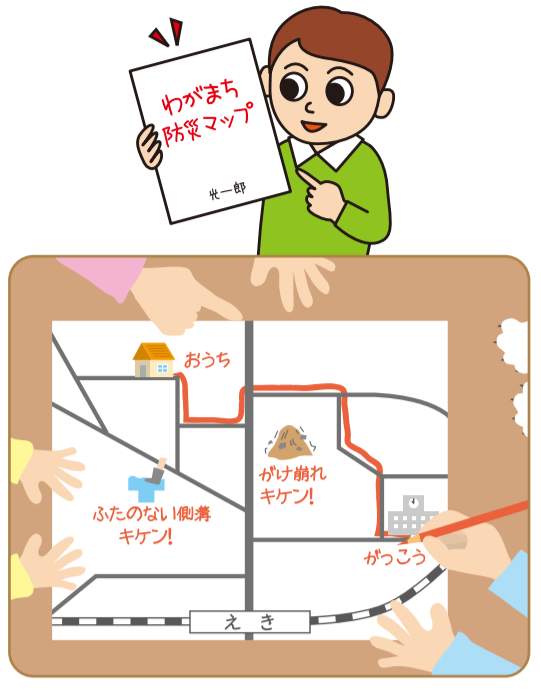
## ハザードマップを確認しよう!

### 地域の現況について

「土砂災害ハザードマップ」は、家族や地域での日頃からの備えや、自主防災活動の支援を目的としています。「地図の活用方法」を参考に、地域にあった『わがまち防災マップ』を作成し、自分や家族の安全を守るために活用ください。

### 地図の活用方法

- STEP 1** 自宅周辺や地域の危険箇所を確認しよう!  
自分が住んでいる地域に、「どのような危険があるのか」、また、「最寄りの緊急避難場所はどこなのか」を、地図を使って確認しましょう。
- STEP 2** 防災マップを作成しよう!  
自宅から緊急避難場所までの経路を記入しましょう！また、「家族の集合場所」や「災害時の危険な道路（がけ沿いの道）」など、気になることを記入しましょう。
- STEP 3** まち歩きをしよう！（現地で確認を）  
完成した「防災マップ」を持って、実際にまちを歩いてみましょう。マップ上に現れない「危険な箇所」などを再発見した場合は、さらに、書き込みを行います。



## 家族の情報を書き込もう!

### わが家の防災メモ

地図上で土砂災害の危険箇所、緊急避難場所などを確認し、大切なことを書き込んでおきましょう!

**■知っておきたい連絡先**

| 機関名           | 電話番号         | 目的             |
|---------------|--------------|----------------|
| 光市総務部 防災危機管理課 | 0833-72-1403 | 防災・避難に関すること    |
| 光市建設部 道路河川課   | 0833-72-1544 | 現場の状況に関すること    |
| 光市建設部 監理課     | 0833-72-1534 | 当ハザードマップに関すること |

その他にも重要な電話番号があれば書き込んでおきましょう!

**●緊急時の連絡先**

119：消防 火事、救助、救急の通報  
118：海上保安庁 海上、海難事故の通報  
110：警察 交通事故、事件の通報

**■家族で決めておくこと**

●最寄りの緊急避難場所はどこですか？

●家族の集合場所はどこですか？

| 氏名 | 続柄 | 血液型 | 生年月日 | 持病・アレルギー | 緊急時の連絡先<br>(携帯番号・学校・勤務先など) |
|----|----|-----|------|----------|----------------------------|
|    |    |     |      |          |                            |

### 災害用伝言ダイヤル 171

災害発生時（震度6弱以上の地震など）に稼働する、NTTの災害用伝言ダイヤルです。サービスの開始はテレビ、ラジオ、NTT 西日本公式ホームページなどで通知され、一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS で利用することができます。

**利用方法**

伝言を録音する **171**

伝言を再生する **1**

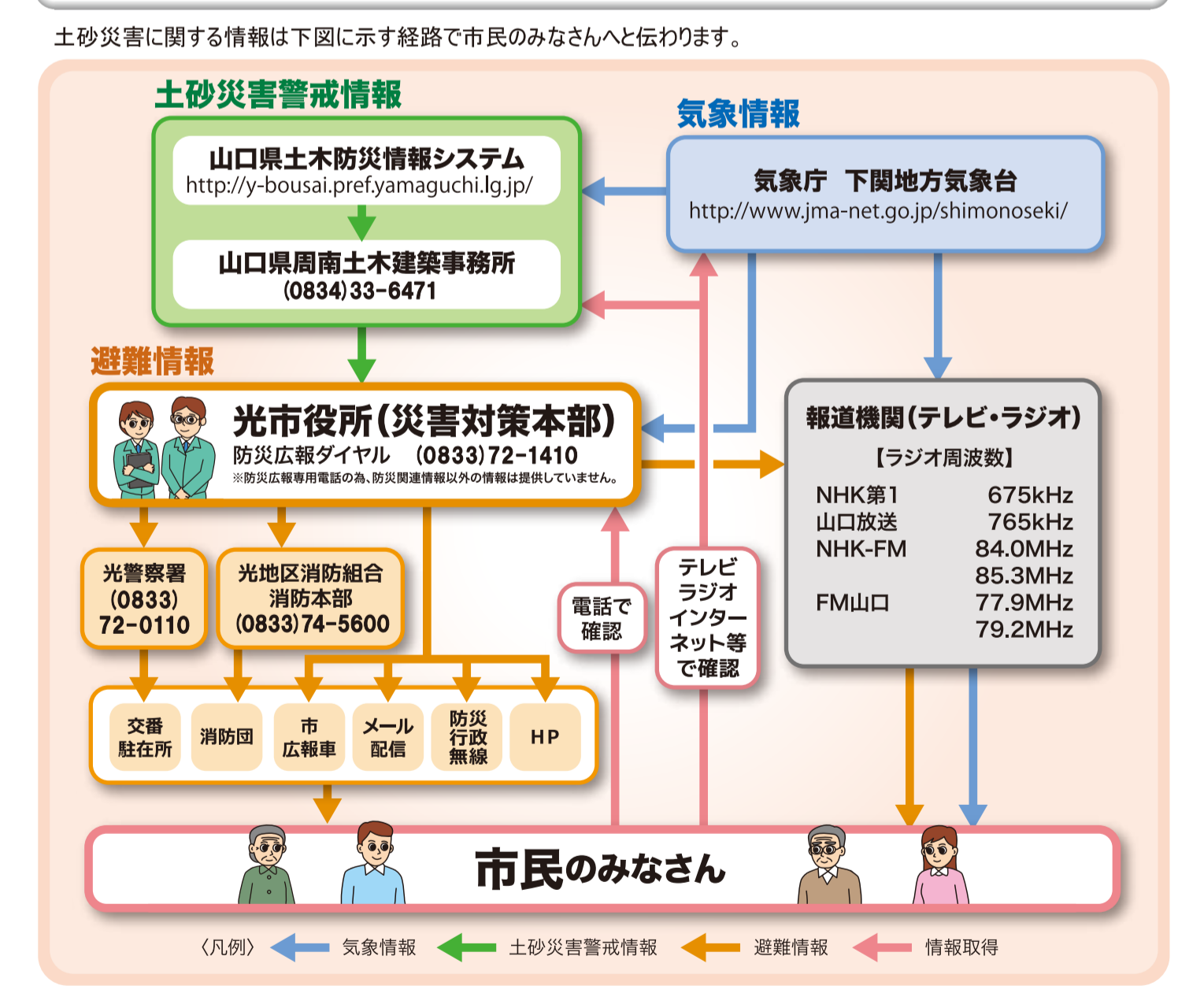
「被災地の方」は自分の電話番号を、「被災地以外の方」は被災地の電話番号を（市外局番から）(0833)00-0000 → 伝言を録音する(30秒以内)

「被災地の方」は自分の電話番号を、「被災地以外の方」は被災地の電話番号を（市外局番から）(0833)00-0000 → 伝言を再生する(30秒以内)

※「災害用伝言ダイヤル171」は体験利用することもできます。詳しくはNTT 西日本公式ホームページでご確認ください。

## 防災情報を入力しよう!

### 土砂災害に関する情報の伝達経路



### 防災情報の取得方法

- テレビ・ラジオから積極的に情報収集!**
- 避難や身を守る行動には、いち早く正確な情報取得する必要があります。
- 緊急時や災害発生時には、テレビ画面上に「気象・防災情報」のテロップが流れます。また、テレビの「ドボタン」からも気象・防災情報を入力することができます。
- 放送される情報に注意し、早めの備えを心がけましょう!
- 停電時の防災情報取得方法を考えてみましょう!**
- 停電時に有効な防災情報取得方法**  
携帯ラジオ、携帯電話、スマートフォン、カーナビ、ポータブルテレビ、ノートパソコン…など

## 土砂災害の種類と前兆現象について

| 土砂災害の種類                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 前兆現象                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>急傾斜地の崩壊とは</b></p> <p>雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。突如起きるため、逃げ遅れる人も多く死者の割合も高くしています。</p> <p><b>急傾斜地の崩壊</b></p> <p>傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域</li> <li>急傾斜地の先端から水平距離が10m以内の区域</li> <li>急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域</li> </ol>    | <p>雨が降ると水が湧き出ている、水が湧き出ている、水が湧き出ている、水が湧き出ている</p> <p>水が湧き出ている、水が湧き出ている、水が湧き出ている、水が湧き出ている</p> <p>水が湧き出ている、水が湧き出ている、水が湧き出ている、水が湧き出ている</p> |
| <p><b>土石流とは</b></p> <p>山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されるものをいいます。一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。</p> <p><b>土石流</b></p> <p>山腹が崩壊して生じた土砂等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>土石流の発生のおそれがある流域において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域</li> </ol>                                                      | <p>山腹から水が湧き出ている、山腹から水が湧き出ている、山腹から水が湧き出ている、山腹から水が湧き出ている</p> <p>山腹から水が湧き出ている、山腹から水が湧き出ている、山腹から水が湧き出ている、山腹から水が湧き出ている</p>                 |
| <p><b>地すべりとは</b></p> <p>斜面が地下水等の重力によってゆっくりと下方に移動することをいいます。一旦動き出すとこれを完全に停止させることは非常に困難です。</p> <p><b>地すべり</b></p> <p>土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地すべり区域(地すべりしている区域または地すべりのおそれのある区域)</li> <li>地すべり区域下端から、地すべり地塊の長さに対応する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域</li> </ol> | <p>斜面にひび割れが生じている、斜面にひび割れが生じている、斜面にひび割れが生じている、斜面にひび割れが生じている</p> <p>斜面にひび割れが生じている、斜面にひび割れが生じている、斜面にひび割れが生じている、斜面にひび割れが生じている</p>         |

## 光市が発信する防災情報

光市では様々な方法で防災情報を発信しています。

**放送で発信! 防災行政無線**

無線室 屋外拡音機

防災情報等を一齐にお知らせするための放送設備で、無線装置を使って市内各地に設置された屋外拡音機等からサイレンや音声を放送します。

**電話で発信! 防災広報ダイヤル**

0833-72-1410

市の広報車や防災行政無線の広報内容が聞き取りにくい場合は、広報内容を電話で確認することができます。

**メールで発信! 光市メール配信サービス**

市民の皆様が安全で安心して暮らせるよう、防災・防犯等に関する情報を携帯電話等に提供しています。

## 光市メール配信サービス

このメール配信サービスは登録申し込みをされた方に情報を発信するもので、携帯電話やパソコンなど、メールアドレスがあれば誰でも登録できます。

**■配信される防災情報**

災害対策本部からのお知らせ、防災行政無線の緊急通報内容、災害時の避難所の開設や道路の通行止め など

※防災情報のほか、気象情報（気象庁の発表を自動配信）、交通犯情報、市政情報、観光情報などが配信されます。

**登録方法**

- 登録用アドレスに、件名・本文を入力せずにメールを送信します。
- 登録用メールが返信されます。返信メールに記載されたアドレス（URL）へ、インターネット接続してください。
- 登録画面が表示されたら、配信を希望する情報にチェックを入れ、お住まいの地域を選択して「次へ」を押してください。
- 確認画面が表示されますので、内容を確認し、「登録」を押してください。

**登録用アドレス: hikari@xpressmail.jp**

**携帯からなら...**

QRコード読み取り機能搭載の携帯電話の場合は右のQRコードを読み取り、表示内容に従って件名を確認し、メールを送信してください。

詳しくは **光市メール配信サービス** 検索

※登録・配信にかかる通信費用は利用者の負担となります。

## 避難に備えよう!

### 日頃から携帯しておく便利なもの

|       |                  |        |       |      |
|-------|------------------|--------|-------|------|
| ①懐中電灯 | ②携帯電話<br>スマートフォン | ③携帯ラジオ | ④予備電池 | ⑤身分証 |
|-------|------------------|--------|-------|------|

突然の停電時に便利で、様々な大きさ、形態があります。

緊急連絡時に最も有効なツールです。また情報収集にも便利です。

停電時の情報収集に便利です。スマートフォンでも利用できます。

携帯電話や携帯ラジオを治療や避難支援を受けるときに有効です。連絡先も記載しましょう。

### 非常時持ち出し品を準備しよう!

●非常時持ち出し品は、家族構成を考えて必要なものを用意しておきましょう。

●持ち出し品を入れる袋は体に合った大きさを留意し、自分で背負うことのできる重さにし、しっかりと固定してください。

●離れなければならないときに、荷物は各自のリュックに分割させておきましょう。

| 分類                          | 項目                                                                                                                                                                |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 食料品<br>※3日分目安<br>(できれば1週間分) | □飲料水 □乾パン □缶詰 □レトルト食品 □栄養補助食品                                                                                                                                     |
|                             | □アメ・チョコレート □離乳食 □粉ミルク □( ) □( ) □( )                                                                                                                              |
| 生活用品                        | □毛布 □タオル □ラップ □ティッシュ □ビニール袋 □マッチ・ろうそく・ライター □ガムテープ □筆記用具・メモ帳 □缶切り □充電器 □予備電池 □生活用品 □紙おむつ □万能ナイフ □高齢者用品(入れ歯など) □メガネ・老眼鏡 □簡易トイレ □トイレットペーパー □新聞紙 □携帯電話 □( ) □( ) □( ) |
|                             | □常備薬 □包帯 □ガーゼ □絆創膏 □お薬手帳 □処方箋(名称: ) □( ) □( )                                                                                                                     |
| 貴重品                         | □現金(小銭も忘れずに) □預金通帳 □保険証 □印鑑 □身分証 □( ) □( ) □( ) □( ) □( ) □( )                                                                                                    |
| 衣料品                         | □下着 □靴下 □軍手 □長袖上着 □長ズボン □防寒具 □雨カッパ・雨具 □( ) □( ) □( ) □( ) □( ) □( )                                                                                               |
| 避難・救助用具                     | □懐中電灯 □携帯ラジオ □ヘルメット □防災頭巾 □ロープ □( ) □( ) □( ) □( ) □( ) □( )                                                                                                      |

※( )内には各家庭に必要なものを記入してください。